

はしがき

本書は、わが国の憲法典である日本国憲法の前文及び各条項の規定する事項を、分かりやすくかつ学問的に明らかにすることを目的とする。日本国憲法が制定・公布されてから、すでに62年が経過し、その間に多くの先達による優れた解説書や研究書が次々と公刊されてきた。このような状況において、今、新しく本書を公刊する理由を述べておきたい。

その主たる理由は以下の点にある。先ず、一国の憲法をその国の国民が尊重する責務のあることは、いずれの国の憲法も求めていることであるが、現在、日本国憲法は、憲法改正の嵐の渦中にある。日本国憲法の改正は、憲法自身の定めている手続きにより、国民の投票により最終的に決定されることになっており、日本国憲法は、自らの存続と将来とを私たち国民の前に投げ出している。しかし、現憲法の改正の是非を判断するためには、現憲法の規定する内容への正しい理解が先ず必要とされる。著者は長年に渡り、主として大学の教壇から憲法を講じ、現憲法の規定の内容を明らかにすることに努めてきたが、若き学生諸氏が日本国憲法の価値体系を正しく理解する必要性が一層差し迫っているように思われる。これが本書公刊の根本的な理由である。

次に、近時公刊の多くの憲法学のテキストも同様といえるが、受講者である学生諸氏の理解を助けるために、主要な関係法令や判決例が教科書の中に記載されている。このため、昨今のようにめまぐるしく法令の改廃が行われまた重要な法律が陸續と制定されると、教材であるテキストが、たちまち時代の変化にそぐわなくなってしまい、改訂版や新版の必要が生じる。本書もまた時代の変化に対処するために、旧著『現代社会の法学・憲法〔第2版〕』(2005年3月刊)を改めることに着手し、一応その結果をまとめることができた。これが本書公刊の実際上の理由である。

本書もまた旧著と同じく多くの先達・学友の研究成果を参考させていただい

ている。それらは、本文中に掲げた著作・論文以外に多数に上るが、それぞれの箇所に脚注をつけることは本書の性格上、割愛をさせていただいており深くお詫びいたします。

本書が、受講者学生の方々のみならず、国民一般の方々の日本国憲法の正しい理解の一助になることを念じます。

最後に、本書刊行に数々のご助力を賜わった法律文化社の小西英央氏に心からなる感謝と御礼を申し上げる次第です。

2008年11月3日
(日本国憲法制定・満62年)

並 河 啓 后